

株式会社スノーフォレスト

# 生活機能向上連携指針

医師、計画作成担当者との連携による FIM を基準とした身体状況等の評価

森 裕

2018/03/17

# グループホーム生活機能向上連携加算について

(平成 30 年 4 月介護保険改正時)

---

## ■概要

---

自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、新たに生活機能向上連携加算を創設する。

---

## ■単位数

---

生活機能向上連携加算 200 単位／月（新設）

---

## ■算定要件等

---

1. 訪問リハビリテーション若しくは通所リハビリテーションを実施している事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設（原則として許可病床数 200 床未満のものに限る。）の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が、認知症対応型共同生活介護事業所を訪問し、計画作成担当者と身体状況等の評価（生活機能アセスメント）を共同して行うこと。
  2. 計画作成担当者は生活機能の向上を目的とした認知症対応型共同生活介護計画を作成すること。
- 

## ■具体的な算定方法

---

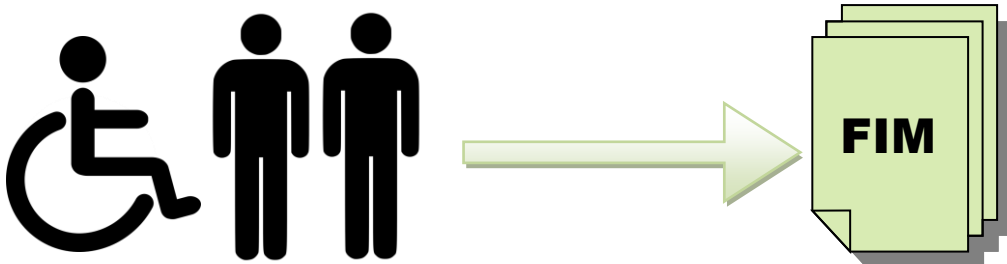
算定要件等に挙げられる事業所への訪問は協力医療機関である潮江高橋病院（リハビリテーション科・通所リハビリテーションを実施されており許可病床数は 200 床以下である。）に依頼。現在も月 2 回程度、医師による訪問が実施されており、入居者の健康状態の確認および介護職員への助言等を実施している（以下、医師訪問という）。その医師訪問時のうち、1 回を自立支援・重度化防止に資する介護を促進するために医師および各ユニット計画作成担当者が共同して各入居者の身体状況等の評価を実施する。評価方法としては FIM（機能的自立度評価表）を用いることとし、計画作成担当者は評価した FIM を基に ADL および IADL 等を評価し介護計画を作成するものとする。作成された各 FIM は 1 月分を一冊に綴り「生活機能向上連携月報」として保管する。尚、医師訪問に関しては書面により潮江高橋病院と各グループホームにより「生活機能向上連携に係る契約書」を作成する。

■フローチャート



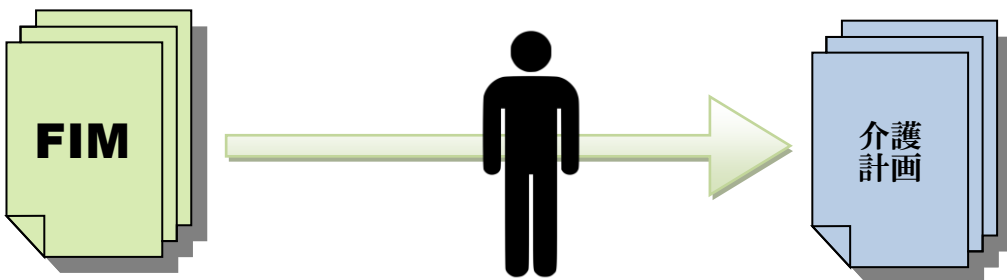
STEP1

※協力医療機関より医師が月一回のグループホーム訪問



STEP2

訪問した医師と計画作成担当者により身体状況を評価し評価表作成 (FIM)  
(FIM を軸として ADL 及び IADL を評価)



STEP3

計画作成担当者は評価表を基に自立支援・重度化防止に資する介護計画を作成

※協力医療機関詳細

名称：潮江高橋病院  
運営法人：医療法人高潮会  
診療科目：内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、外科、リハビリテーション科、放射線科、眼科  
住所：高知市土居町9-18  
管理者：高橋 正子  
電話番号：088-833-2700  
許可病床数：80床（一般 32、医療療養 48）

---

## ■ FIM（機能的自立度評価表）について

---

### 概 要

FIM（機能的自立度評価表）とは、ADL を評価するための方法の一つ。  
生活を営んでいくために必要な最小限の能力を把握するために、運動と認知に関する全 18 項目を、介助量に応じた 7 段階で評価します。ADL 評価法の中ではもっとも妥当性があり、信頼性があるとされているものです。

ADL とは：普段の生活で行っている基本的な行動のこと。  
日常生活動作と訳され、食事や着替え・移動・排泄・入浴など、生活を営む上で欠かせない最低限の動作を指します。（ADL : activities of daily living）

### 特 徴

- 1.大項目 6 つ、小項目 18 個が評価対象
- 2.行っている ADL について、介助の有無で大別して 7 段階評価する
- 3.126 点満点（全項目満点＝完全自立）で、最低点は 18 点（全項目 1 点＝全介助）
- 4.順序尺度（数字の大小のみで判断する）
- 5.補装具を使っても自立（修正自立）とみなす
- 6.能力定価を評価する
- 7.ADL は上半身と下半身に分けて評価する
- 8.コミュニケーションや社会的認知を評価する

特に「認知に関する評価を行う」という点が、FIM の最大の特徴といえます。

### 採点基準

得点	対象者が行う範囲	介助量
7	100%（完全自立）	介助の必要なし
6	100%（修正自立）	補助具を使用したり時間がかかったりする
5	100%（監視・介助）	監視や準備が必要
4	75～100%未満（最小介助）	0～25%未満
3	50～75%未満（中等度介護）	25～50%未満
2	25～50%未満（最大介助）	50～75%未満
1	0～25%（全介助）	75～100%

## どのような評価項目がある？

FIM の評価項目は、運動項目 4 つ・認知項目 2 つで構成されています。

それぞれにどのような小項目があるのか、具体的な評価例も含めて見ていきましょう。

### A. 運動項目

運動項目には、セルフケア・排泄コントロール・移乗・移動の 4 項目があります。

---

#### 1. セルフケア

---

##### ・食事

口に運ぶ・かき集める・飲み込むところから、咀嚼・嚥下までを採点します。

配膳・下膳の動作は評価の対象になりません。

7 点→すべての性状の食事を自分一人で口に運び、咀嚼・嚥下出来る

6 点→自助具・嚥下食が必要だったり、胃ろうを自分で管理している

5 点→配膳後にとろみをつけるなど、準備や見守りが必要

4 点→口の中に食べ物が溜まっていないか、介助者が指で確認する

3 点→介助者が自助具をつけたり、スプーンに食べ物を乗せる

2 点→口に運ぶまでの動作すべてに介助が必要だが、多少の協力がある

1 点→咀嚼・嚥下は出来るが口に運べない、胃ろうを介助者が管理している

---

##### ・整容

口腔ケア・洗顔・手洗い・整髪・化粧／髭剃りの 5 項目を採点し、平均点を出します。

7 点→5 項目を準備含めてすべて一人で出来る

6 点→電動歯ブラシを使用する

5 点→化粧品品のふたを開けるなど、用具準備に介助が必要

4 点→後ろ髪だけ梳く、石鹸をつけるなど、5 項目すべてに最小介助がいる

3 点→顔の洗い残しがある、非麻痺側の奥歯が自分で磨けない

2 点→前歯だけしか磨けないなど、5 項目すべてに半分以上の介助が必要

1 点→すべての整容を介助者に任せている

※4 点以下は、5 項目のうち何項目出来たか・どの程度出来たかを総合した平均になります。

---

##### ・清拭

入浴時の身体を洗う・拭く動作を採点します。

10 か所に分けられた身体の部位（胸・両腕・腹・両腿・両脚・股・尻）のうち、何か所洗えたかで評価します。

7 点→自分で身体を洗える

6 点→柄付きスポンジを自分で使用出来る

- 5点→特殊な入浴道具の準備が必要
  - 4点→10か所の身体の部位のうち、8～9か所を自分で洗える
  - 3点→10か所の身体の部位のうち、5～7か所を自分で洗える
  - 2点→10か所の身体の部位のうち、3～4か所を自分で洗える
  - 1点→10か所の身体の部位のうち、0～2か所を自分で洗える
- 

#### ・更衣

上半身・下半身でそれぞれ服の着脱を評価します。義肢装具を使用している場合はそれも含みます。

- 7点→病院の外まで来て行ける服を一人で着られる
  - 6点→自分で着替えられるが3倍以上時間がかかる
  - 5点→服を出してもらったり、指示や装具装着の介助が必要
  - 4点→片袖や片脚だけ介助者が手伝うなど、少しの介助が必要
  - 3点→袖は通せるが被る・下ろす動作が出来ない
  - 2点→健側の袖は通せる、膝まで履かされたズボンを上げられる
  - 1点→着替えの際、前傾姿勢を取るだけ
- 

#### ・トイレ動作

衣服の着脱やお尻を拭く動作で評価します。

- 7点→自分で服を脱いでお尻を拭き、また服を着られる
  - 6点→尿気を使ってはいるが失敗しない
  - 5点→トイレットペーパーの用意や夜間の監視が必要
  - 4点→拭く・服を着る際に支えがいる
  - 3点→服を脱いで拭くところまでは出来る
  - 2点→脱ぐ・拭く・着るのうちどれか一つは自力で出来る
  - 1点→オムツ交換をすべて任せている
- 

## 2. 排泄コントロール

---

#### ・排尿管理

タイミングよく括約筋を緩められるかを評価します。失敗の頻度で点数が変わりますが、ここでの失敗は失禁ではなく、汚したものを片付ける手間のことを指します。

- 7点→自尿で失禁なく自立している、人工透析で自尿がない
- 6点→尿器を使用しているが、準備や片付けは自立している
- 5点→尿捨てなどを介助する。排尿介助は週一回以下
- 4点→夜間に尿器を当てるなどの、排尿介助が週2～6回

- 3点→排尿回数と介助回数が同じ
  - 2点→濡れたオムツを交換するよう頼める
  - 1点→オムツ交換を頼めない
- 

#### ・排便管理

タイミングよく括約筋を緩められるかを評価します。汚したものの片づけをどれだけ手伝えるか、も判断のポイントです。

- 7点→自然排便で介助なし、座薬も自分で扱える
  - 6点→下剤などの内服薬を使って排便が自立している
  - 5点→月に3～5回座薬を使用する
  - 4点→座薬を挿入してもらい、自分で排便する
  - 3点→自分で排便する回数と、腹圧介助や摘便介助をしてもらう回数が同じ
  - 2点→失便を報告できる、浣腸にも協力する
  - 1点→失便を報告出来ず、すべて任せている
- 

### 3. 移乗

---

#### ・ベッド・椅子・車いす

ベッド・椅子・車いす間でのすべての往復の移乗で評価します。歩行が移動手段である場合は起立動作も含まれます。

- 7点→自力で移乗出来る
  - 6点→手すりを使って自力で移乗出来る
  - 5点→車いすの位置変えなど準備が必要
  - 4点→介助者が念のため、対象者に触れている
  - 3点→軽く引き上げる介助が必要
  - 2点→身体をしっかり引き上げ、回転させてもらう
  - 1点→二人がかりで介助する
- 

#### ・トイレ

便器への移乗を往復で評価します。

- 7点→自力で移乗出来る
- 6点→ポータブルトイレで移乗が自立している
- 5点→見守りが必要
- 4点→念のために介助者が対象者に触れている
- 3点→座るのを少し助けてもらう
- 2点→しっかり引き上げる介助が必要

1点→差し込み便器を使用し、移乗を行わない

---

#### ・浴槽・シャワー

浴室への出入りが評価されます。浴槽なら中に入って出るまで、シャワーならシャワー椅子への移乗で判断します。

7点→一人で安全に出入り出来る

6点→手すりや補助具を用意してもらえれば一人で移乗出来る

5点→指示出しなどの見守りが必要

4点→浴槽へ足を跨がせる介助が必要

3点→軽く引き上げたり、両足を浴槽へ入れる介助がいる

2点→出入りにあたってしっかり引き上げてもらう

1点→二人がかりでの介助が必要

---

## 4. 移動

---

#### ・歩行・車いす

立位なら歩行、座位なら車いすでの移動で評価します。入院時と退院時の移動手段をチェックしましょう。

7点→50メートル（社会生活に必要な最低距離）移動出来る

6点→義足や杖を用いて、50メートル移動出来る

5点→見守りや指示を受けながら、50メートル移動出来る

4点→手を添える程度の介助で、50メートル移動出来る

3点→しっかり支えてもらいながら、50メートル移動出来る

2点→どれほど介助しても15メートルしか移動出来ない

1点→どれほど介助しても15メートル未満しか移動出来ない

※15メートル＝屋内生活に必要な最低距離

---

#### ・階段

屋内の12～14段の階段で評価します。昇降で結果に差が出る場合は低い方で判断します。

7点→介助を必要とせず12～14段昇降出来る

6点→用具を使用して12～14段昇降出来る

5点→見守りの下12～14段、自立して4～6段の昇降が出来る

4点→手を添える程度の介助で12～14段昇降出来る

3点→身体を引き上げる介助で12～14段昇降出来る

2点→介助の下4～6段昇降する

1点→4～6段の昇降が困難



## **B.認知項目**

認知項目には「コミュニケーション」と「社会認知」があります。

---

### 1. コミュニケーション

---

#### **・理解**

視覚・聴覚からの情報を、どういった方法でどの程度理解するかを評価します。

- 7点→複雑・抽象的な内容でも介助なしで理解出来る
  - 6点→難聴ではあるが、補助具を用いて理解出来る
  - 5点→食事などの基本的な欲求に関しては理解出来る
  - 4点→基本的欲求に関して、指示を受けつつ90%理解する
  - 3点→短い言葉の強調によって、75%ほど理解する
  - 2点→短い質問やはい・いいえで回答する質問を理解する
  - 1点→難聴により、非常に大きな声が毎回必要
- 

#### **・表出**

はっきりとした音声・書字・手話で、自分の思いをどの程度相手に伝えられるかを評価します。

- 7点→複雑・抽象的な内容でも介助なしで出来る
  - 6点→構音障害はあるが、言葉を用いるのにストレスがない
  - 5点→基本的欲求に関しては表出出来る
  - 4点→「塩を取ってください」など、短い文章で表出する
  - 3点→「それください」など、短い句で表出する
  - 2点→「おしっこ」などの単語、ジェスチャーで表出する
  - 1点→ほとんど表出出来ない
- 

### 2. 社会認知

---

#### **・社会的交流**

周囲と関わる際の行為・動作をすべて評価します。

- 7点→一人で適切に交流出来る
- 6点→時間がかかったり精神役を服用しているが、交流に問題がない
- 5点→指示や言葉による激励があれば、交流の場に参加出来る
- 4点→慣れていないと自分から交流しようとせず、気が散る
- 3点→汚い言葉を使うが頻度は少ない
- 2点→しばしばスタッフに非協力的な態度や汚い言葉を向ける

1点→夜間せん妄で同室者が眠れない

---

#### ・問題解決

日常生活で起こりうる金銭的・社会的・個人的な問題について、合理的な対応が出来るかを評価します。人の手を借りることが正しい判断である場合、それは介助とみなしません。

7点→助言を必要とせず、自分で判断出来る

6点→通常よりも時間がかかるが、介助を必要とせず判断する

5点→複雑な問題は対応出来ないが、日常の問題は90%正しく判断出来る

4点→75%は正しい判断が出来る

3点→50%は正しい判断が出来る

2点→電話のかけ方が分からないなど、50%以上介助を必要とする

1点→ほとんど正しい判断が出来ない

---

#### ・記憶

日常的に行うことを覚えている・よく会う人が分かる・他者からの依頼を実行することの3ポイントから評価します。

7点→介助不要で自立している

6点→ノートなどを用いながら記憶している

5点→何かを思い出すのに、介助者に促される必要がある

4点→よく会う人を認識し日課も思い出せるが、依頼に従えるのは簡単なものである

3点→3ポイントのうちどれか2つが出来ている

2点→3ポイントのうちどれか1つが出来ている

1点→3ポイントすべてに介助が必要

①FIM 評価表（表紙：ユニット毎に綴る。評価日および評価者の記載）

2018年4月度

## 2階ユニット生活機能向上連携月報

生活機能向上連携に係る各入居者のFIM評価表

### ■生活機能向上連携に係る評価対象の情報

ホーム名称: グループホームいこいの森

対象ユニット: 2階

対象者数: 9名

### ■評価日および評価者(記載者)の情報

(評価日)

年月日: \_\_\_\_\_

(訪問側)

職種: 医師 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

氏名: \_\_\_\_\_

(施設側)

職種: 計画作成担当者

氏名: \_\_\_\_\_

職種: 計画作成担当者

氏名: \_\_\_\_\_

FIM評価表月報CD

GH0102FIM201804

②FIM 評価表（個別の評価表）

## FIM評価表

ID: \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_ 性別: \_\_\_\_\_ 年齢: \_\_\_\_\_  
 所属ユニット: 階 フリガナ: \_\_\_\_\_ 生年月日: \_\_\_\_\_ 介護度: \_\_\_\_\_

※当該計画書の「評価日」および「評価者(記載者)」の情報は表紙に記載

分類	評価項目	点	コメント	評価内容
運動項目	セルフケア	食事		口に運ぶ動作、咀嚼、嚥下を含めた食事動作
		整容		口腔ケア、整髪、手洗い、洗顔、髭剃り・化粧など
		清拭		風呂、シャワーなどで首から下(背中以外)を洗う
		更衣・上半身		腰より上の更衣および義肢装具の装着
		更衣・下半身		腰より下の更衣および義肢装具の装着
		トイレ動作		衣服の着脱、排泄後の清潔、生理用具の使用
	排泄コントロール	排尿管理		排尿の管理、器具や薬剤の使用を含む、失敗の頻度
		排便管理		排便の管理、器具や薬剤の使用を含む、失敗の頻度
	移乗	ベッド・椅子・車椅子		それぞれの間の移乗、起立動作を含む
		トイレ		便器へ(から)の移乗
		浴槽・シャワー		浴槽、シャワー室へ(から)の移乗
	移動	主な移動手段	<input type="checkbox"/> 歩行 <input type="checkbox"/> 車椅子	
歩行			屋内での歩行	
車椅子			屋内での車椅子移動	
階段			12-14段の階段昇降	
認知項目	コミュニケーション	理解		聴覚または視覚によるコミュニケーションの理解
		表出		言語的または非言語的表現
	社会的認知	社会的交流		他患、スタッフなどとの交流、社会的状況への順応
		問題解決		日常生活上での問題解決、適切な決断能力
		記憶		日常生活に必要な情報の記憶

合計点  

7 : 完全自立(時間、安全性含め)  
 6 : 修正自立(補助具使用)  
 5 : 監視

4 : 最小介助(入居者自身で75%以上)  
 3 : 中等度介助( // 50%以上)

2 : 最大介助(入居者自身で25%以上)  
 1 : 全介助( // 25%未満)